

横浜市記者発表資料

令和3年1月15日
戸塚区福祉保健課
(社福)横浜市福祉サービス協会

横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザにおける通所介護サービス利用者の事故について

1 概要

令和3年1月12日(火)、本市指定管理施設である横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザの通所介護サービス利用者が、送迎車の座席に着席する際に体勢を崩して座面から転落した結果、背骨の横突起2か所を骨折する事故が発生しました。

2 発生日時、場所

令和3年1月12日(火) 午後4時50分頃
戸塚区舞岡町3705-10(横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザ)

3 負傷者の状況

通所介護サービス利用者(80歳代女性)：背骨の横突起2か所骨折

4 事故の経緯

令和3年1月12日 午後4時50分頃	デイサービス利用後、帰宅のため送迎車に乗車する際、着席時に体勢を崩して座面から転落。右臀部に痛みがあるとのことで、看護師が処置。施設から訪問医に電話報告し、整形外科受診の指示を受ける。
午後5時40分頃	病院に搬送。本人家族へ連絡し、事故の報告をするとともに謝罪。
午後6時00分頃	病院到着。本人家族と合流し、改めて謝罪。診察の結果、背骨骨折を確認。既往のある骨折か検査するため、入院が必要と診断を受ける。
令和3年1月13日 午後5時30分頃	本人家族から、検査の結果、背骨に新しい骨折が確認され、治療のため2週間入院となったとの連絡が施設に入る。

5 負傷者への対応

今後、本人の経過を観察し、退院後にリハビリテーション施設を利用する場合等に備え、必要な調整を行います。併せて、治療費等についてご相談を進めます。

6 指定管理者

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会
横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザ(戸塚区舞岡町3705-10)

7 事故原因

歩行介助が必要な利用者にもかかわらず、職員のサポートが不十分であったため。

8 再発防止策について

今回の事故を踏まえ、改めて通所介護サービス業務に携わる職員に、利用者の安全を最優先に考えたうえで、利用者の状態に合わせた介助を行うよう徹底します。また、区内地域ケアプラザにも今回の事故について情報提供するとともに、改めて利用者の安全確保について注意喚起を行います。

お問合せ先

戸塚区福祉保健課長 松本 真佐人 Tel 045-866-8402

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザ所長 小山 健介 Tel 045-827-0371